

(様式)

平成28年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部 課 名	福祉保健部健康課					
予 算 科 目	款	項	目	細目	細目名称	細節名称
	04	01	03	003	乳幼児歯科相談事業費	歯科保健普及啓発事業助成
補助金等の名称	東久留米市歯科保健普及啓発事業助成					
補助金等の区分	○	行政補完的補助金		政策的補助金	その他	交付開始年度 平成18 年度
補助金等の形態		個人補助	○	事業補助	団体運営補助	その他
支出先名称	一般社団法人東京都東久留米市歯科医師会					
会 計 年 度 (単位：千円)	(予算・決算) 額	財源内訳				
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源	一般財源
28年度	500					500
27年度	429					429
根拠法令等 (名称及び条文の抜粋)						
法 令 等						
市条例・要綱等	東久留米市歯科保健普及啓発事業助成金交付要綱					
目的及び効果	一般社団法人東京都東久留米市歯科医師会が実施する歯科衛生又は口腔衛生に関する事業費の一部を助成することにより、地域歯科保健の向上を図る。					

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない		はい	○	いいえ		該当なし
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている		はい	○	いいえ		該当なし
支出の根拠が明確でない		はい	○	いいえ		該当なし
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している (注)	○	はい		いいえ		該当なし
類似の事業が民間等で行われている		はい	○	いいえ		該当なし
交付の期間が継続して3年以上である (注)	○	はい		いいえ		該当なし
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない		はい		いいえ	○	該当なし

注：複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」に「○」を記入してください。

3 業務委託について

業務委託の可能性		有り
	○	無し

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解	すべての市民が心身ともに健康に生活できるよう、市民の健康への意識啓発や健康教育、情報提供等を行い、市民の健康づくりを支援していくことは重要である。本補助事業は、東久留米市歯科医師会の協力により実施される歯科保健に関する普及啓発、情報提供、技術提供活動を対象とするものであり、地域歯科保健のさらなる向上の観点からは、本補助事業を見直しすることは困難である。
29年度以降の方向性	歯科保健に関する知識の普及により地域全体の歯科保健が向上するものであり、今後とも継続して補助を行う。